

須 賀 川 市

独立行政法人都市再牛機構

東日本大震災関係

須賀川市と UR 都市機構が市庁舎再建に向け 福島県内の復興まちづくりにおいて初となる 第一種市街地再開発事業に係る基本協定を締結

~「須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業支援業務基本協定」の締結~

東日本大震災被災地である福島県須賀川市とUR都市機構は、平成24年7月27日に、東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書を締結し、相互に協力して復興まちづくりを推進しています。

今般、東日本大震災により全壊した市庁舎再建に係る第一種市街地再開発事業を円滑に推進するため、須賀川市とUR都市機構は「須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業支援業務基本協定」を締結します。

ついては、下記のとおり、「協定締結調印式」を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、福島県内の東日本大震災復興まちづくりにおいて、第一種市街地再開発事業 に関する具体的な手続きを進めるのは、当地区が初となります。

記

1 日 時: 平成 25 年 1 月 30 日(水) 午後 4 時 45 分開始

2 出席者: 須賀川市長、UR都市機構東日本都市再生本部長ほか

3 次 第: 別添のとおり

4 会 場: 須賀川市役所(仮庁舎)南棟2階 特別会議室

〇お問い合わせは下記へお願いします。

須賀川市建設部都市整備課 課長補佐 野崎 電話 0248-88-9154

UR都市機構東日本都市再生本部 第7エリア地方都市再生第2チーム チームリーダ- 中村 電話 03-5323-0509

須賀川市第一種市街地再開発事業基本協定 締結調印式次第

- 〇日 時 平成 25 年 1 月 30 日 (水) 午後 4 時 45 分
- 〇場 所 須賀川市役所 (仮庁舎) 南棟 2 階 特別会議室
- 1 開 会
- 2 出席者紹介
- 4 挨 拶

須賀川市長 橋本 克也

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部長 石渡 廣一

- 5 閉 会
- ※ 引き続き、須賀川市と UR 都市機構による質疑応答を実施します。